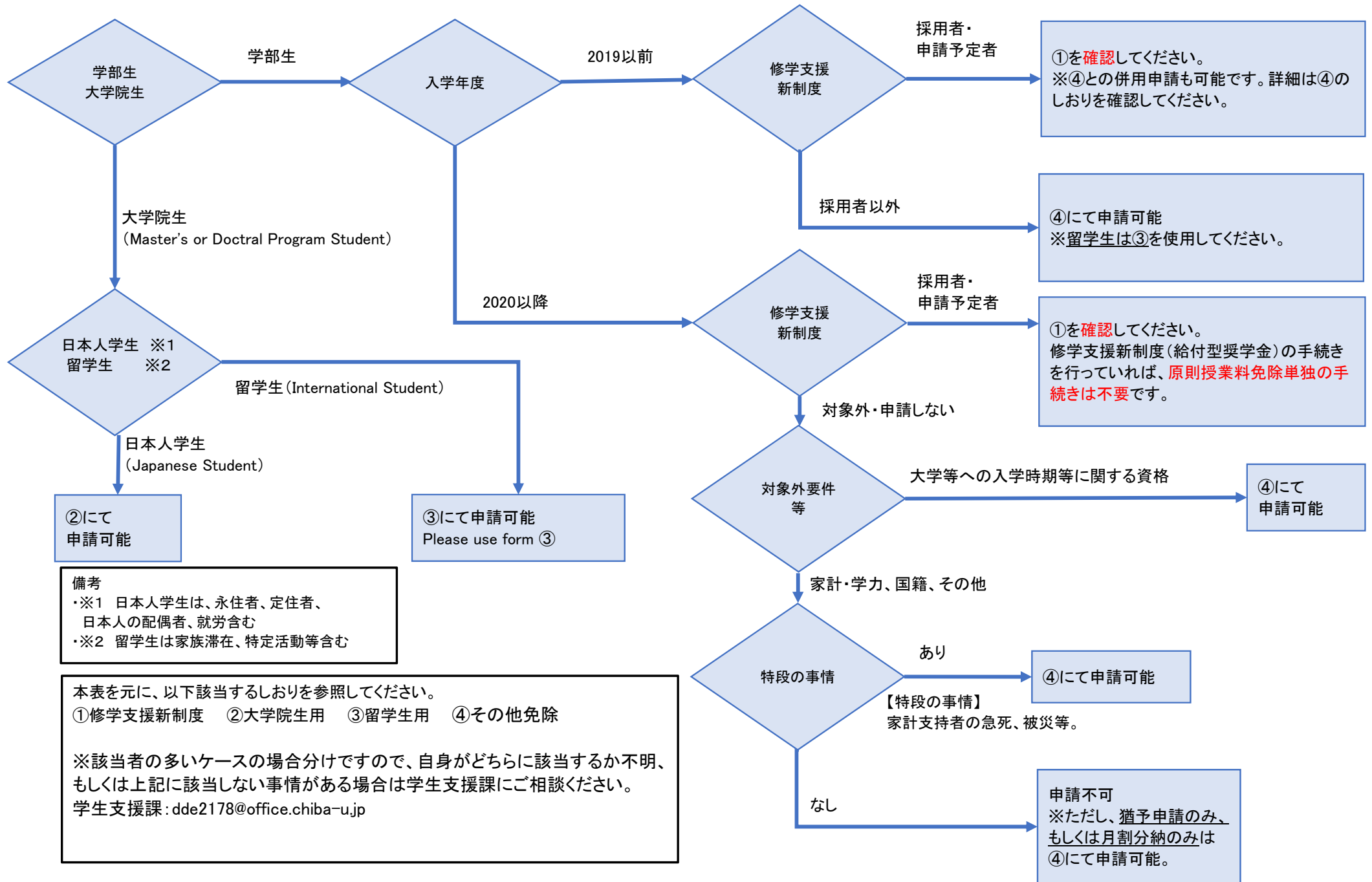


免除申請に係る申請区分の確認について

Confirmation of Application Category for tuition fee exemption



備考
 ・※1 日本人学生は、永住者、定住者、日本人の配偶者、就労含む
 ・※2 留学生は家族滞在、特定活動等含む

本表を元に、以下該当するしおりを参照してください。
 ①修学支援新制度 ②大学院生用 ③留学生用 ④その他免除

※該当者の多いケースの場合分けですので、自身がどちらに該当するか不明、もしくは上記に該当しない事情がある場合は学生支援課にご相談ください。
 学生支援課 : dde2178@office.chiba-u.jp